

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第13期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

株式会社ギックス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び子会社の取締役・使用人は、社員就業規則及びコンプライアンス管理規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - ロ) 当社の総務人事部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、当社及び子会社の取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
 - ハ) 内部監査部門として執行部門から独立した当社の内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- 二) 当社及び子会社の取締役・使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス管理規程が定めた通報先に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くすための仕組み（内部通報規程）により補完する。
- ホ) 当社の監査役は、法令遵守体制及び内部通報規程の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社及び子会社の取締役並びに当社の監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社のDivision Leader、部長及び室長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
- ロ) 当社及び子会社の取締役は、起こりえる各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回

避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

- ハ) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 当社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び子会社の取締役の業務施行状況を監督する。
- ロ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ハ) 当社の取締役会は経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び子会社の代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は事業持株会社であり、子会社を含め当社企業集団全体における企業統治を行うこととし、当社企業集団全体のコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社企業集団全体を対象とする。また、当社及び子会社における業務の適正を確保するため、当社が定める子会社管理規程に従い、当社及び子会社で管理すべき事項を定める。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役に置き、任命、異動、評価、懲戒は監査役間の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘わらず監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他該当職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社の監査役は監査役監査基準に基づき、当社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。
 - ロ) 当社の監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
 - ハ) 当社の監査役は、当社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ) 当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ) 当社の内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社及び子会社は社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名（内、社外取締役2名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定を目的として、原則月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に関する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

(内部監査室)

当社は代表取締役CEO直轄の内部監査室を設置しております。内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社各部署を対象に監査しております。監査結果は代表取締役CEOに報告され、改善の必要に応じて被監査部署責任者にその指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。

(グループ・リスクマネジメント委員会)

当社は、業務遂行上のリスクの把握、対応策の策定を確実に実施するため、経営基盤強化本部長を委員長としたグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、毎四半期定例で業務フローに沿ったリスクの洗い出しや、テーマを絞ったリスク並びに対応策の議論を実施し、全社的なリスクの把握及びリスクマネジメント体制の強化に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	286,133	1,158,459	534,876	△250	1,979,219
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,626	1,626			3,253
剰余金の配当			△114,754		△114,754
親会社株主に帰属する当期純損失			△99,975		△99,975
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,626	1,626	△214,729	△42	△211,517
当連結会計年度末残高	287,760	1,160,086	320,147	△292	1,767,702

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	32,603	2,011,822
当連結会計年度変動額		
新株の発行		3,253
剰余金の配当		△114,754
親会社株主に帰属する当期純損失		△99,975
自己株式の取得		△42
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	16,335	16,335
当連結会計年度変動額合計	16,335	△195,182
当連結会計年度末残高	48,938	1,816,640

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 1社
 - ・連結子会社の名称 株式会社ギディア
- ② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更
該当事項はありません。
- ② 持分法の適用の範囲の変更
該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
建物附属設備	8年～18年
工具器具備品	4年～15年

- . 無形固定資産
・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
なお、当連結会計年度末においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。
- . 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注損失見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
DIコンサルティングは、主に業務上の「判断」をデータインフォームドに変革するための、コンサルティングサービスを行っております。
DIプラットフォームは、主に継続的なDI判断を可能とするクラウドネイティブなデータ基盤の提供を行っております。
DIプロダクトは、DI判断実行のための情報提供・付加機能提供を行っております。
これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は2,500千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

収益認識

(1) 一定期間にわたり認識する売上

当連結会計年度の連結貸借対照表において、契約資産297,327千円を計上しております。

詳細は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ③ 収益及び費用の計上基準」、「7. 収益認識に関する注記」をご参照ください。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。見積総原価については案件の特性や顧客の仕様要望等により異なるため、その後の工数の変動により見積総原価が、見直された場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ次のとおりであります。

売掛金	340,680千円
契約資産	297,327千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,584,831株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 臨時取締役会	普通株式	57,872	27.0	2024年6月30日	2024年9月10日
2025年1月30日 臨時取締役会	普通株式	56,881	26.5	2024年12月31日	2025年3月28日

(注)当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、中間及び期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額については、配当金の総額より除いております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月22日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	57,959	27.0	2025年6月30日	2025年9月9日

(注)当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの

の)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(92,826千円)については、配当金の総額より除いております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 46,900株 |
|------|---------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入又は第三者割当増資により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券については非上場株式であり、それぞれ投資先の業績変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財政状況を把握しております。

2. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

3. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については記載すべき事項はありません。なお、市場価格のない株式等は含めておりません。また、預金、売掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場）	52,500

(注2) 連結決算日後の金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	1,184,841	—	—	—
売掛金	340,680	—	—	—
金銭債権計	1,525,521	—	—	—
未払金	145,555	—	—	—
金銭債務計	145,555	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はございません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

重要性がないため省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,398,476
顧客との契約から生じる収益	2,398,476
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,398,476

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ③ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	318,812
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	340,680
契約資産(期首残高)	91,032
契約資産(期末残高)	297,327

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	316.53円
(2) 1株当たりの当期純損失	△17.91円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

追加情報

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社メイズ（以下、「メイズ社」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メイズ

事業の内容 システム開発事業・労働者派遣事業、介護デイサービス事業、旅行業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパスに掲げ、データを最大限に活用してクライアント企業の顧客理解と事業成長を支援する「顧客理解No.1カンパニー」を目指しています。当社は先般、これまで取り組んできた「Data-Informedを企業内に浸透させるための仕組み」に関する活動を、新たなフレームワーク「Adaptable Data System：ADS（アッズ：変化に適応可能な仕組み）」として再構築するとともに、より「顧客理解」領域に適用したサービス「顧客理解のためのADS＝ADS for Customer Understanding：CU/ADS（クアッズ）」をリリースしました。クライアントが自社の顧客行動データをもとに各顧客の状況や状態を把握し、一人ひとりに最適な情報や提案をタイムリーに届けることを可能とする仕組み（データ処理基盤）を構築するための人材の確保がより一層重要となります。

メイズ社は、ソフトウェアを中心として様々な事業で社会に貢献することを目的に、1995年の創業後30年にわたり、主にシステム開発事業・労働者派遣事業を継続しており、40名弱のエンジニアを抱えています。

メイズ社を子会社化することにより、足元、確保が困難な傾向にあるエンジニア人材を一括して獲得することができ、「顧客理解No.1カンパニー」に向けた「CU/ADS」の展開に必要なデータ基盤構築体制の強化が可能となります。加えて、これまで主に外部パートナーの協力を得ていたデータ・エンジニア機能の一部を社内で対応可能とすることで、将来的な開発体制の柔軟性向上及びコストの適正化も見込まれると考えています。このような背景から、当社の成長戦略の推進及び中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、本株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	510,000千円
取得原価		510,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）45,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約 権	純資産合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	286,133	1,158,459	1,158,459	534,529	534,529	△250	1,978,872	32,603	2,011,475
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	1,626	1,626	1,626				3,253		3,253
剰 余 金 の 配 当				△114,754	△114,754		△114,754		△114,754
当 期 純 損 失				△90,537	△90,537		△90,537		△90,537
自 己 株 式 の 取 得						△42	△42		△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								16,335	16,335
当 期 変 動 額 合 計	1,626	1,626	1,626	△205,291	△205,291	△42	△202,079	16,335	△185,743
当 期 末 残 高	287,760	1,160,086	1,160,086	329,238	329,238	△292	1,776,792	48,938	1,825,731

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

建物附属設備 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

DIコンサルティングは、主に業務上の「判断」をデータインフォームドに変革するための、コンサルティングサービスを行っております。

DIプラットフォームは、主に継続的なDI判断を可能とするクラウドネイティブなデータ基盤の提供を行っております。

DIプロダクトは、DI判断実行のための情報提供・付加機能提供を行っております。

これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわた

り収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 契約資産279,059千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ次のとおりであります。

売掛金	321,242千円
-----	-----------

契約資産	279,059千円
------	-----------

(2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権	2,480千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,920千円
-----	---------

営業費用	32,119千円
------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	177株
------	------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	66,514千円
資産除去債務	13,921千円
減価償却超過額	8,739千円
未払事業税	1,963千円
その他	2,560千円
繰延税金資産小計	93,699千円
評価性引当額	△15,229千円
繰延税金資産合計	78,470千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,639千円
その他	697千円
繰延税金負債合計	9,336千円
繰延税金資産の純額	69,133千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しています。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	318.16円
(2) 1株当たりの当期純損失	△16.21円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

追加情報

「連結注記表 10.その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。